

# ごあいさつ

代表理事組合長

柿島直人

日頃から農協事業ならびに組合運営に格段のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業とJAを取り巻く情勢を見ますと、環太平洋経済連携協定（TPP）大筋合意と改正農協法の施行という将来に向かい大きな転換点となる出来事がありました。

TPP大筋合意では、大幅な関税削減となる牛肉・豚肉や低関税輸入枠が新設される乳製品などの重要品目を含め、日本は農産物市場の大幅な開放を迫られることとなり、生産者の間に営農継続への不安が広がることが心配されます。

改正農協法では、JAの事業目的に「農業所得の増大」が明記され、理事の過半数は原則認定農業者と実践的能力保有者とされ、また農協法上の中央会制度も改められました。

こうしたなか、JA三島函南は自己改革を掲げ、農家の農業所得の増大と営農の振興を最重要課題に位置づけ、農産物のブランド化をはじめとする重点的な取り組みを行っています。国の地理的表示保護制度に「三島馬鈴薯」をはじめとする品目の申請を行い、また「箱根西麓三島野菜」などに続いて、函南西瓜の愛称である丸平（まるひら、「㊦」）の商標登録を取得しました。さらに、三島馬鈴薯部会が日本農業賞静岡県代表に選ばれるなど産地の取り組みが注目されています。

また、農協法改正を受けて、理事の構成について協議を重ねた結果、次期改選から改正農協法に規定する構成要件を満たすことと、「青年担い手」理事1名の追加をします。

今年度は、主な施設整備として、新谷支店の建替えに着手し、川原ヶ谷支店を改装しました。経済事業施設（農産物集出荷施設等）の整備については、農地法や都市計画法に係る許可を得る過程で発生する様々な問題点やそれに伴い増加していく事業費等の検討を重ねて建設地を変更することとしました。しかしながら、農産物の販売と農業所得の増大に不可欠な共同利用施設の整備を実現すべく継続事業として取り組みますので、組合員の皆さまのご意見ならびにご協力をいただけますようお願いいたします。

平成27年度の決算内容は、組合員の皆さまのお力添えで、経常利益で3億6,200万円と計画を上回り前年比も増益となりました。当期剰余金は1億9,600万円で計画を上回りましたが、減損損失や建設地変更に伴う契約解除関連費用などを計上したため前年度を下回りました。

平成28年度は、最終年度を迎える現3か年計画の遂行に努め、農家の農業所得の増大と地域社会への適切なサービスの提供に重点的に取り組んでまいります。